

新潟県障害者自立支援法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成25年 3月26日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

新潟県規則第16号

新潟県障害者自立支援法施行細則の一部を改正する規則

新潟県障害者自立支援法施行細則（平成18年新潟県規則第53号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄中別記様式の表示に下線が引かれた別記様式（以下「移動別記様式」という。）に対応する同表の改正後の欄中別記様式の表示に下線が引かれた別記様式（以下「移動後別記様式」という。）が存在する場合には当該移動別記様式を当該移動後別記様式とし、移動別記様式に対応する移動後別記様式が存在しない場合には当該移動別記様式を削る。

次の表の改正前の欄中下線が引かれた部分（別記様式の表示を除く。以下「改正部分」という。）に対応する同表の改正後の欄中下線が引かれた部分（別記様式の表示を除く。以下「改正後部分」という。）が存在する場合には当該改正部分を当該改正後部分に改め、改正部分に対応する改正後部分が存在しない場合には当該改正部分を削る。

次の表の改正前の欄の表中太線で囲まれた部分を次の表の改正後の欄の表中太線で囲まれた部分に改める。

改 正 後	改 正 前
(支給認定の申請等) 第4条 (略) 2 省令第35条第2項第1号に規定する医師の診断書は、別記第5号様式によるものとする。 第4号様式 (第4条関係) <u>自立支援医療費（精神通院医療）支給認定申請書（新規・再認定・変更）</u> (略)	(支給認定の申請等) 第4条 (略) 2 省令第35条第2項第1号に規定する医師の <u>意見書又は診断書</u> は、別記第5号様式によるものとする。 第4号様式 (第4条関係) <u>自立支援医療費（育成医療・精神通院医療）支給認定申請書（新規・再認定・変更）</u> (略) 第5号様式（その1） (第4条関係) 自立支援医療（育成医療）意見書 (略)
第5号様式 (第4条関係) 診断書（精神通院医療） (略)	第5号様式（その2） (第4条関係) 診断書（精神通院医療） (略)
⑤ 現在の治療内容（該当する番号を○印で囲んでください。） 1 投薬治療（（ ）内に薬剤の種類の数に記載してください。） (1) 抗精神病薬（ ） (2) 抗鬱薬（ ） (3) 気分安定薬（ ） (4) 抗不安薬（ ） (5) 睡眠薬（ ） (6) 抗てんかん薬（ ） (7) 抗認知症薬（ ） (8) 抗酒薬（ ） (9) その他（薬剤の名称： ） ※ 薬剤の種類の数に記載については、当該薬剤の種類の数 が3 以上の場合は、当該薬剤の名称及び当該薬剤を処方した理由を記載してください。 () 2 精神療法等	⑤ 現在の治療内容（該当する番号を○印で囲んでください。） 1 投薬治療 (1) 抗精神病薬 (2) 抗鬱薬 (3) 気分安定薬 (4) 抗不安薬 (5) 睡眠薬 (6) 抗てんかん薬 (7) 抗認知症薬 (8) 抗酒薬 (9) その他 () 2 精神療法等 (1) 支持的精神療法 (2) 認知行動療法 (3) 家族療法・指導 (4) 集団精神療法 (5) その他 () 3 訪問看護指示の有無 (1) 有 (2) 無 4 その他 ()

(1) 支持的精神療法 (2) 認知行動療法 (3) 家族療法・指導 (4) 集団精神療法 (5) その他 ()

3 訪問看護指示の有無 (1) 有 (2) 無

4 その他 ()

(略)

第6号様式 (第5条関係)

支給認定申請内容変更届出書 (精神通院医療)

(略)

第7号様式 (第6条関係)

医療受給者証 (精神通院医療) 再交付申請書

(略)

上記のとおり医療受給者証 (精神通院医療) の再交付を受けたいので、障害者自立支援法施行令第33条第1項の規定により、申請します。

(略)

(略)

(略)

(略)

第6号様式 (第5条関係)

支給認定申請内容変更届出書 (育成医療・精神通院医療)

(略)

第7号様式 (第6条関係)

医療受給者証 (育成医療・精神通院医療) 再交付申請書

(略)

上記のとおり医療受給者証 (育成医療・精神通院医療) の再交付を受けたいので、障害者自立支援法施行令第33条第1項の規定により、申請します。

(略)

(略)

附 則

この規則は、平成25年4月1日から施行する。